

## 平成30年度 第4回公立大学法人公立鳥取環境大学経営審議会 議事要旨

- 日 時 平成31年3月6日(水) 10:00～11:55
- 場 所 公立鳥取環境大学 小会議室(本部講義棟3階)
- 出席者 江崎信芳委員、西山信一委員、今井正和委員、大田斉之委員、  
若原道昭委員、林昭男委員、藤縄匡伸委員、山田修平委員、米田裕子委員  
[9名/10名]
- 欠席者 山田憲典委員  
北野彬子監事、小谷昇監事

### 【議事】

#### 1 前回議事要旨の確認

原案のとおり承認された。

#### 2 審議事項

##### (1) 公立大学法人公立鳥取環境大学組織規程の一部改正について

事務局から、公立大学法人公立鳥取環境大学組織規程の一部改正について説明があり、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・総合戦略室は何人体制になるのか。教員とはどういった関係になるのか。
  - 室長と室員で2名の体制を考えている。全体の職員数は増やさずに、その体制を作る。教員との関連は、特命学長補佐をトップに教員と各所属長で教育質保証推進ユニットを作り、ユニットと室で教育質保証を進めていく構造を考えている。
- ・室長、室員に専門家を置けとか、専門的な研修を受けると私学の場合は言われている。そのあたりは、どのように考えているのか。
  - 公大協の研修や、類する研修に行かせたいと考えている。
- ・分掌事務について、県学術研究費補助金はなくなったから分掌から外したのか。また、高校生環境論文もなくなったのか。
  - 県学術研究費補助金は新規の募集がなくなった。高校生環境論文は、検討し直すということで分掌から外した。

##### (2) 公立大学法人公立鳥取環境大学内部統制に関する規程の新設について

事務局から、公立大学法人公立鳥取環境大学内部統制に関する規程の新設について説明があり、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・日常的なモニタリングの相互牽制はどういうことか。法人による内部監査は、どこの部署がされるのか。
  - 相互牽制は一般的な組織内での相互牽制機能を表現しており、具体的には昨年度係制を導入し、組織として牽制の状況を整えた。内部監査については、大きな大学ではないため独立した組織は置けない。本学は、教員及び事務職員で構成する内部監査班を設置し、科研費等の研究費を監査している。

- ・ 独立的評価とあるが、内部監査で独立した評価ができるのか。
  - 内部監査だけでは、独立評価は弱い、三重の監査の体制となっており、設置者に任命されている2名の監事による監査と、監査法人による監査がある。トータルで独立評価を行なう仕組みになっている。

### (3) 公立大学法人公立鳥取環境大学リスク管理規程の新設について

事務局から、公立大学法人公立鳥取環境大学リスク管理規程の新設について説明があり、本審議会での意見を基に見直し、次回改めて審議することにした。

<主な意見等>

- ・ 第7条（危機対策本部の設置）で、リスクに緊急かつ組織的に対処する必要がある場合とあるが、組織的ではないが緊急を要する場合はどうするのか。
- ・ 職員がリスクを知り得たときは、部局長に通報するようになっているが、内部通報になるので内部通報システムで通報者に不利益が及ばないような防衛措置が規定されるべきである。
  - 内部通報については、コンプライアンス基本方針で保護されているが、この規程にも追記する。
- ・ リスク管理については、事前の体制があつて、対応があり、その後のアフターフォローがある。アフターフォローについての規定がないので、この規程に含めるべきである。
- ・ 第9条で「法人におけるリスク管理については、他の法令等及び法人の規程等に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。」とあるが、リスク管理はこの規程が上位規程とならないと初動が遅れる等の問題がある。
- ・ リスクに関する通報者の対象は、学生、地域住民も含めるべきではないか。

### (4) 公立大学法人公立鳥取環境大学職員給与規程の一部改正について

事務局から、公立大学法人公立鳥取環境大学職員給与規程の一部改正について説明があり、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・ 教員の給与は国立大学と同じか。
  - 給料表が国立大学と準じている。その外は県に準じている。

### (5) 公立大学法人公立鳥取環境大学職員就業規則等の一部改正について

事務局から、公立大学法人公立鳥取環境大学職員就業規則等の一部改正について説明があり、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・ 前年の実績、半期経過したところの取得状況等の確認を行い、早めに年次休暇を取得させるよう運用する必要がある。

### (6) 平成30年度補正予算（第3回）について

事務局から、平成30年度補正予算（第3回）について説明があり、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・特になし

#### (7) 平成31年度予算編成について

事務局から、平成31年度予算編成について説明があり、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・第1期中期目標期間における積立金から第2期中期目標期間における業務の財源に充てる額は、大学として十分と考えているのか。
  - 防水や空調等の改修は設置者をお願いしたいと考えているが、財政の査定だとコンピューターの更新等は後回しにという考えがある。学生に対するサービス向上等を考えれば、これぐらい必要と考える。

#### (8) 2019年度年度計画について

事務局から、2019年度年度計画について説明があり、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・中期計画で教員評価制度を昇任や給与の処遇に活用するとあるが、教員評価しているが待遇に活用していないということか。
  - 本学では、教員評価が給与等に反映されるという仕組みは現在のところない。昇任については活用している。
- ・高等教育無償化について、機関要件を満たす必要があるが、状況はどうか。
  - すべてクリアできる予定である。

### 3 報告事項

#### (1) 専任教員の採用及び昇任について

理事長から、専任教員の採用及び昇任についての報告があった。

<主な意見等>

- ・教授、准教授等の役職の基準はあるのか。
  - 教育や研究等の基準があり、点数化して役職に応じた点数に達していないといけない。

#### (2) 平成31年度教学体制について

理事長から、平成31年度教学体制についての報告があった。

#### (3) 2020年度入試概要について

理事長から、2020年度入試概要についての報告があった。

#### (4) 近況報告

事務局から、入試、就職活動など大学の近況について報告があった。

### 4 閉会